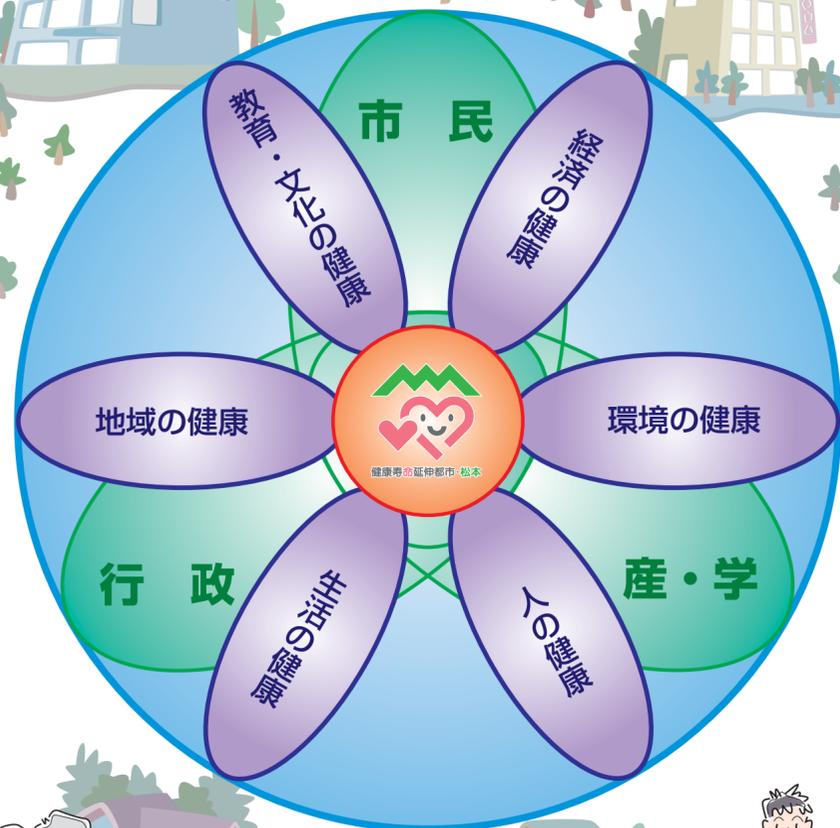


健康寿命延伸都市・松本 6つの健康づくり

「健康寿命延伸都市・松本」の創造をめざし、次の6つのまちづくりの基本目標を定めるとともに、基本目標それぞれに、「健康」を「より良い状態を保つこと」として、「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の健康と位置付け、市民、産・学との協働により進めていきます。



計画目標 第9次基本計画の全体目標を次のとおり設定します。

指 標	現状 (H21)	目標 (H27)
健康寿命 (男性)	77.3歳	77.6歳
(女性)	80.4歳	81.1歳
松本市での暮らしに満足している市民の割合	71.9%	70%台後半
松本市に暮らし続けたいと思う市民の割合	80.6%	80%台

「健康寿命延伸都市・松本」

をめざして

To Become "The Sustainable Healthy City,Matsumoto"

ダイジェスト版



「健康寿命延伸都市・松本」の実現をめざして

松本市長 菅谷 昭

超少子高齢型人口減少社会の進展、地球規模での環境問題の深刻化など、私たちを取り巻く社会情勢は、基本構想2010策定時の予想を上回るものとなっております。特に少子化と高齢化による人口の減少は、世界に例のない進展となっており、今後もさらに進展することが見込まれております。

私は、この超少子高齢型人口減少社会の到来に対応していくことの必要性をいち早く感じ、市長就任以来、いのちの質や人生の質を高める「転換の時代」、「量からの質へ発想の転換」、そして「健康寿命延伸都市・松本の創造」を掲げて市政運営に取り組んでまいりましたが、昨今の社会情勢、そして将来を見据えたとき、改めて「豊かさ」に対する発想を転換し、一人ひとりのいのちと人生の質を高めていくことへの思いを強くしているところでございます。

今回の総合計画の策定に当たりましては、このような私の思いが市民の皆さまからご理解をいただいているとして、松本市総合計画策定市民会議の委員の皆さまから「健康寿命延伸都市・松本の創造の理念を根幹とした総合計画の策定」との答申をいただき、この理念をもとに策定を進めてまいりました。

そして、策定をしました「松本市総合計画」では、「健康寿命延伸都市・松本」を目指すべき将来の都市像として掲げるとともに、「健康」を「より良い状態を保つこと」として位置付けて、市民の皆さまとの協働によりまちづくりを進めていくこととしております。

「健康寿命」は、言い換えれば、市民一人ひとりがそれぞれの環境の中でより良い状態である期間、幸せを感じられる期間であり、身体の健康だけでなく、家族や地域社会のつながりをはじめとする私たちの生活を取り巻く様々な環境の健康が欠かすことができません。まさに市民の皆さま一人ひとりが主役となって、幸せを感じ、そして幸せを感じさせるためのまちづくりを進めていくことだと考えております。

成熟型社会のモデル都市として、「健康寿命延伸都市・松本」の実現を目指し、市民の皆さまとともに、着実に、堅実に、そして誠実にまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年3月



総合計画とは？

総合計画は、本市のめざすべき将来の都市像やまちづくりの基本目標を示した「基本構想」、これに基づいて施策の方向性を示す「基本計画」、さらには、施策を推進するための事業の実行計画である「実施計画」で構成されています。

総合計画は、本市のまちづくりの根幹となる計画で、本市が策定する計画の最上位に位置するものであり、分野別の個別計画の策定にあたっては、総合計画との整合が図られることとなっています。



総合計画の体系

本市のめざすべき将来の都市像やまちづくりの基本目標を示すもの

基本構想2020

計画期間 10年間(平成23年度～平成32年度)

基本構想に掲げた目標を実現するための施策の方向性を示すもの

第9次基本計画

計画期間 5年間(平成23年度～平成27年度)

基本計画に掲げた各施策を推進するためのより具体的な事業の実行計画

実施計画(第41号)

計画期間 3年間(平成23年度～平成25年度)以後、毎年3カ年計画を策定

各種個別計画

地域防災計画、環境基本計画……

計画策定の背景

社会情勢の急激な変化

私たちを取り巻く社会情勢の変化は、前回計画策定時の予想を上回るものとなっています。

- ・超少子高齢化人口減少社会の到来
- ・地球環境問題の深刻化
- ・長引く経済の低迷
- ・地域主権と新たな地域づくり

市民の意識(住民アンケートの結果)

第9次基本計画の策定に当たり、市内に在住している20歳以上2700名を対象にアンケートを実施し、1439名から回答をいただきました。



わたしたちがめざす将来のまちの姿

新たな総合計画の概要
 私たちが目指すべき将来の都市像を「健康寿命延伸都市・松本」として、健康づくりを核として、経済、産業、観光、教育、環境、都市基盤など様々な分野が連携し、「心と体」の健康づくりと「暮らし」の環境づくりを一体的に進めていくものです。
 この計画では、「健康」を「より良い状態を保つこと」として位置付け、様々な分野の健康を目指し、具体的な目指すべき姿、そしてそれを実現するための具体的な施策、目標値を明らかにするとともに、市民や行政の役割分担を明確にした計画となっています。



- 「人」の健康 だれもが健康でいきいきと暮らすまち
- 「生活」の健康 一人ひとりが輝き大切にされるまち
- 「地域」の健康 安全・安心で支えあいの心がつなぐまち
- 「環境」の健康 人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち
- 「経済」の健康 魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち
- 「教育・文化」の健康 ともに学びあい人と文化を育むまち

- いつでも医療が受けられるまち
- 健康を大切にできるまち
- 子育てを応援するまち
- 安定した暮らしを続けられるまち
- 平和、人権を尊重するまち
- 住みやすさを感じるまち
- 災害を最小限に抑えるまち
- 地域の支え合いを育むまち
- 快適な生活環境を育むまち
- 自然を守り、育むまち
- 環境負荷軽減に取り組むまち
- 松本ブランドを発信するまち
- 産業の活力を生み、伸ばすまち
- 地域資源と人材を活かすまち
- 文化芸術を創り、育むまち
- 生涯学習が地域に活かされるまち
- 子どもの可能性が広がるまち

- 国民健康保険の安定運営
- 救急医療の充実
- 地域医療の充実
- 健康づくりの推進
- 青年の健全育成
- 保育環境の充実
- 子育て環境の充実
- 出産・育児支援の充実
- 生活福祉の充実
- 障害者(児)福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 多文化共生の推進
- 人権尊重の推進
- 平和意識の向上
- 水通水の安定供給
- 公共交通ネットワークの充実
- 交通安全対策の充実
- 道路整備の推進
- 調和した土地利用の推進
- 防災機能の充実
- 危機管理体制の強化
- 地域防災活動の推進
- 地域福祉活動の推進
- 地域コミュニティづくりの推進
- 公衆衛生環境の向上
- 景観維持、保全の推進
- 下水道整備の推進
- 水、大気環境保全の推進
- 緑化の推進
- 森林環境整備の推進
- 環境教育の充実
- 廃棄物発生抑制の推進
- 車優先社会からの転換
- 新エネルギー活用推進
- 戦略的な観光施策、交流の推進
- 新産業の創出
- 農産物高付加価値化の推進
- 工業の振興
- 商業の振興
- 農業の振興
- 労働、雇用対策の推進
- 観光資源整備の推進
- 中心市街地活性化の推進
- 人材育成・組織づくりの推進
- 城下町まつもとの再生
- 文化資産保護と活用の推進
- 文化芸術活動の推進
- スポーツの振興
- 生涯学習施設整備の推進
- 生涯学習機会の充実
- 家庭、地域と学校の連携強化
- 学校教育の充実

基本構想・基本計画推進にあたって

- 方針1 質の高い行政経営の実現
- 方針2 財政基盤の強化
- 方針3 窓口サービスの充実
- 方針4 広報・広聴の充実
- 方針5 人材育成の推進

まちづくりの基本目標

政策の方向(まちの姿)

基本施策(個別目標)